

(証券コード 3762)
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目11番24号

テクマトリックス株式会社

代表取締役社長 由 利 孝

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

熊本県を中心に4月14日以降に発生している地震災害につき、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日） 午後2時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 10階「ムーンストーン10」

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第32期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第3号議案 常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権の行使]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

[システム等に関するお問い合わせ]

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.techmatrix.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.techmatrix.co.jp/>）に掲載致しますのでご了承ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、依然として不安定な状況が続いています。米国経済は、比較的堅調な推移を示しているものの、段階的な利上げが与える影響を懸念する声も多く、盤石とは言えない状況です。また、大統領選挙を控え、結果次第では、政策の変更が行われる可能性があり、その影響を懸念する向きもあります。一方、原油安や米国のゼロ金利政策の解除に伴う新興国からの資金流出により、新興国経済の減速に拍車がかかっています。中国においては、対外貿易の不振、外貨準備高の減少、資金の流出が続いており、景気の下振れ感はより強まっています。欧州では、大量の難民流入やテロの脅威が経済活動に影を落としています。近隣諸国との軍事的緊張、終わりの見えない過激派組織「IS」(Islamic State)の大規模テロ、混乱が続くシリアやウクライナ情勢、そして緊張の高まる南シナ海など地政学的なリスクも広がり、世界的に株式市場、為替市場は不安定な動きを示しています。

一方、国内経済は、政府主導の金融政策、財政政策、原油安により、当連結会計年度における企業の設備投資には、一部の業種を除き、かなり前向きな姿勢が見られました。しかし、日本経済における自律的・持続的成長を軌道に乗せるためには、経済政策の三本目の矢である民間投資を喚起する成長戦略が重要となりますが、その道筋はまだ不透明であり、実体経済の回復についてはまだ力強さに欠ける状況と言えます。原油安や世界的な株安傾向により、安全通貨である日本円に対するシフトも起きつつあり、為替水準にも円高圧力がかかっています。また、欧州や日本におけるマイナス金利政策が金融機関の経営を圧迫しつつあります。グローバル化の波の中で世界の景気、特に中国経済の動向に対する日本経済の感応度は高くなっており、世界経済同様に日本経済の先行き不透明感は拭えません。

企業の投資においては、海外での設備投資や企業買収が優先される傾向も見られますが、国際競争力強化の観点と国内経済の回復への期待から、国内におけるIT投資の姿勢にはかなり改善傾向が見られます。サイバー攻撃に対する防衛力強化やマイナンバー制度に関連するITインフラ投資が牽引する形で、官公庁におけるITの需要は旺盛です。また、リーマン・ショックが引き起こした景気後退が、企業におけるコストダウン圧力を高めたことに加え、東日本大震災が企業による設備の「所有」のリスクを顕在化させました。これにより企業のIT投資の方向性は、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変

化し、IT資産のオフバランス^{*1}化の進行、クラウド^{**}サービスの利用拡大が続いています。

当社は平成26年8月に創業30年の節目を迎えたことを機に、平成27年5月22日に「次の30年に向けた土台固めと方向付け（成長遺伝子の確立）」を目的に中期経営計画「TMX 3.0」を発表しました。「TMX 3.0」では、従来のIT産業の労働集約的な請負型ビジネスからの脱却を標榜し、自らITサービスを創造し、ITサービスを提供する「次世代のITサービスクリエイター」、「次世代のITサービスプロバイダー」への変貌を実現することを基本方針としています。

「TMX 3.0」における中核的事業戦略

■クラウド関連事業の戦略的・加速度的推進

- ・クラウド事業による収益貢献（医療クラウドの黒字化実現）
- ・クラウド事業のプラットフォーム^{*3}化（多角化）
- ・海外（アジア）でのクラウド事業の確立（まず中国での合弁事業の成功）
- ・クラウド運用の高品質化（運用技術の飛躍的向上）
- ・各種仮想化技術の戦略的応用（クラウド・ファースト^{*4}の実践）
- ・クラウドに集約される情報のビッグデータ^{**}解析（データの二次利用）

■セキュリティ&セイフティの追求

- ・サイバーセキュリティ対策の高度化対応とワンストップ・サービス化
- ・設計、構築、保守、運用・監視サービス、自動化のバリューチェーンの実現
- ・IoT（Internet of Things）^{**}時代の組込みソフトウェアの機能安全実現
- ・安全で安心なインターネット社会の実現に貢献
（情報セキュリティ技術とソフトウェア品質保証分野における専門家集団としての「知」の結集）

当社グループでは「TMX 3.0」の事業戦略に従い、以下の取り組みを行いました。

- ① 積極的に新しいビジネスの立ち上げを行い、IT需要の変化を先取りする取り組みを行いました。情報基盤事業では、第1四半期連結会計期間において、安全で強固なセキュリティを備えた無線LANベンダーのアルバネットワークス株式会社と販売代理店契約を締結しました。また、パロアルトネットワークス合同会社と先進的なセキュリティ対策製品「Traps（トラップス）」の販売代理店契約を締結しました。クロス・ヘッド株式会社では、仮

想化デスクトップ^{*87}製品開発元であるカナダ Inuvika, Inc. (イヌビカ) に資本参加しました。第2四半期連結会計期間において、沖縄クロス・ヘッド株式会社では、リモートデスクトップ^{*88}サービス「Reemo(リーモ)」の提供を開始しました。

アプリケーション・サービス事業では、第1四半期連結会計期間において、ソフトウェア品質保証分野で米国Scientific Toolworks, Inc. (サイエンティフィック ツールワークス)のソフトウェア解析ツールの最新版「Understand Ver. 4.0 (アンダスタンド 4.0)」の販売を開始しました。第2四半期連結会計期間において、CRM分野でコンタクトセンターCRM^{*89}システムの新バージョン「FastHelp5.1 (ファストヘルプ5.1)」の販売を開始しました。ソフトウェア品質保証分野では米国Parasoft Corp. (パラソフト コーポレーション)の大規模・高品質ソフトウェア開発支援のための開発テスト管理プラットフォーム「Parasoft DTP(パラソフト ディーティーピー)」の販売を開始しました。また、オーストリアのRanorex(ラノレックス)社の高性能テスト自動化ツールの販売を開始しました。第4四半期連結会計期間において、インターネットサービス分野でマイナス金利に対応した金融商品評価・分析ツール「FINCAD Analytics Suite (フィンキャド アナリティクス スイート)」の最新版の販売を開始しました。

② 保守・運用・監視サービスの受注に加えて、CRM分野や医療分野、インターネットサービス分野におけるクラウドサービス (SaaS^{*10}) や、合同会社医知悟のサービスを拡販する等、ストック型^{*11}収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。

③ クラウドサービス (SaaS)、仮想化ソリューション^{*12}等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化し、クラウドサービス事業者向けのインテグレーション^{*13}を推進しています。第4四半期連結会計期間において、インターネットサービス分野で、モール型ECサイトに出展するネットショップの受注処理や在庫管理業務を効率化するSaaS業務支援システム「楽楽バックオフィス」がジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社の後払い決済サービス「アトディーネ」に対応しました。

④ クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、合同会社医知悟、並びに株式会社カサレアルとの相乗効果を最大化し、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しています。特に、保守・運用・監視サービスや受託開発等、従来グループ外に発注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しています。

第1四半期連結会計期間において、クロス・ヘッド株式会社がエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を吸収合併しました。

⑤ スマートフォン^{※14}等新しいタイプの情報端末を活用したアプリケーションの受託開発、教育事業等に取り組みました。第1四半期連結会計期間において、株式会社カサレアルはApple社製品の関連技術研修サービスを提供するため、Apple Consultants Network（アップル コンサルタンツ ネットワーク）に参加しました。第2四半期連結会計期間において、米国Amazon Web Service（アマゾン ウェブサービス、以下AWS）が提供する「AWSパートナーネットワーク」に参加するために、「APNスタンダードコンサルティングパートナー」の認定を取得し、AWS上での顧客のアプリケーションの設計、開発、構築や管理などを支援するプロフェッショナルサービスを開始しました。

⑥ 成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場で、クラウドサービス等の事業展開を行うための取り組みを推進しました。第1四半期連結会計期間において、医療分野で北京ヘルスバンク・テクノロジー有限公司と中国における遠隔医療事業に関する合弁契約を締結し、第2四半期連結会計期間に北京ヘルステック医療情報技術有限公司を設立しました。また、第3四半期連結会計期間において、CRM分野でトランスコスモス（タイ）株式会社とコンタクトセンターCRM製品「Fastシリーズ」のタイにおける販売代理店契約を締結しました。

⑦ 業容拡大及び人員増加への対応に加えて、本社、本社御殿山分室、株式会社カサレアル及び合同会社医知悟のオフィス・スペースを統合することによる経営効率の向上を図ることを目的として、平成27年5月7日に本社事務所の統合・移転を行いました。

⑧ 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主への利益還元の一環として、平成27年8月21日に当社筆頭株主である楽天株式会社が保有する当社普通株式の一部である3,478,000株を総額30億64百万円で自己株式取得致しました。自己株式取得の資金確保のために金融機関から25億円の借入を行いました。楽天株式会社とは今後も良好な取引関係を維持していく予定です。

⑨ 第3四半期連結会計期間において、経営の透明性の向上と、戦略的かつスピーディーな意思決定ができる経営の効率性の向上を目的として、コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針を策定しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、209億20百万円と前期比25億3百万円（13.6%）の増加、売上総利益は68億55百万円と前期比5億39百万円（8.5%）の増加と、過去最高の売上高となりました。販売費及び一般管理費は、54億74百万円と前期比2億87百万円（5.6%）の増加となりました。この結果、営業利益は13億81百万円と前期比2億51百万円（22.2%）の増加となりました。

営業外収益は、為替差益35百万円等により67百万円を計上しました。一方、営業外費用は、支払利息18百万円等により27百万円を計上しました。この結果、経常利益は14億20百万円と前期比2億88百万円（25.4%）の増加となりました。

また、特別損失として第1四半期連結会計期間において事務所移転費用29百万円、第4四半期連結会計期間において投資有価証券評価損22百万円をそれぞれ計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は13億48百万円と前期比3億44百万円（34.4%）の増加となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8億29百万円と前期比2億44百万円（41.9%）の増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

1) 情報基盤事業

主力の負荷分散^{*15}装置の販売はやや頭打ちでした。標的型攻撃^{*16}に代表されるサイバー攻撃^{*17}の脅威が益々高まっていることから次世代ファイアウォール^{*18}の販売は官需・民需を含め大幅に増加しました。大手システム・インテグレーターと協業して開拓してきた大型案件の需要は落ち着きつつありますが、中規模案件の需要は継続しています。マイナンバーの導入を契機として、官公庁、地方自治体、民間の各セクターにおいてセキュリティ需要は旺盛です。セキュリティに関連する運用・監視サービスの販売も堅調でした。一方、未知のサイバー攻撃への対応を強化するサンドボックス^{*19}製品、セキュリティイベント管理^{*20}製品、エンドポイントセキュリティ製品など新しい分野のセキュリティ対策製品については立ち上がりやや遅れています。また、入札案件における厳しい価格競争及び円安傾向のため営業利益率が若干低下しました。

クロス・ヘッド株式会社では、保守、運用・監視サービスの引合いは堅調であるものの、技術者の確保に苦戦し、営業的な機会損失が一部発生しています。ネットワーク仮想化技術に対応した次世代ネットワーク機器製品の販売は、受注の遅れにより苦戦しました。

沖縄クロス・ヘッド株式会社では、セキュリティ関連製品や独自の付加価値サービスの販売が好調でした。一方、沖縄県内のクラウド関連事業は停滞しました。

以上により、同事業の売上高は138億52百万円と前期比18億7百万円（15.0%）の増加となり過去最高の売上高となりました。営業利益は11億31百万円と前期比1億2百万円（9.9%）の増加となりました。

2) アプリケーション・サービス事業

インターネットサービス分野では、EC^{*21}やスマートフォン、ウェアラブル端末^{*22}向けの開発案件等、既存顧客を中心に受託開発案件の受注は順調でした。株式会社カサレアルでは、既存顧客からの継続的な受託開発の受注は堅調でした。さらに、教育事業においても新卒者向けや定期開催の技術研修等の受注が拡大しました。

ソフトウェア品質保証分野では、組込みソフトウェア^{*23}の品質向上、機能安全^{*24}の必要性が浸透したこと等を背景に、製造業や金融業でテストツールの受注が好調に推移し、売上・利益共に計画値を上回りました。新しく投入したテスト自動化ツールの販売も順調に立ち上がりました。

医療分野では、医療情報クラウドサービス「NOBORI」(のぼり)の好調な引合いは継続しております。当該サービスの売上はサービス期間に応じて按分して計上(経過処理)するため、これまで売上高が減少する傾向にありましたが、契約施設数の増加に伴い売上高が遡増傾向に転じ、採算面でも計画値を上回る改善を達成しました。合同会社医知悟は、遠隔読影の需要の高まりにより、従来の病院向けサービス提供に加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額は順調に推移しました。

CRM分野では、次世代製品の販売開始、大手システム・インテグレーターとの業務提携、クラウド需要の拡大により、堅調な受注環境が続いており、大型案件の受注にも成功しました。ASEAN地域での顧客開拓に進展がありました。

以上により、同事業の売上高は70億68百万円と前期比6億95百万円(10.9%)の増加となり過去最高の売上高となりました。営業利益は2億50百万円と前期比1億49百万円(147.5%)の増加となりました。

(用語解説)

※1	オフバランス	貸借対照表（バランスシート）には記載されない項目のこと。
※2	クラウド	クラウド（雲）はインターネットのこと。従来はユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理していたのに対して、これらをユーザが保有せずにインターネット経由で利用できるようにするサービス提供の形態。
※3	プラットフォーム	アプリケーションソフトウェア（特定業務支援）を稼働させる基盤部分のこと。ここでは、複数のクラウドシステムを稼働させることができる汎用化された基盤システムを指す。
※4	クラウド・ファースト	コンピュータシステムの導入検討する際に、最初にクラウドシステムを検討すること。
※5	ビッグデータ	企業やインターネット上で毎日蓄積される取引情報、ロコミ情報、掲示板の発言等、事業に役立つ知見を導き出すための膨大なデータのこと。
※6	IoT	コンピュータ以外の物（自動車や家電等の機器類、従来コンピュータ接続が困難だった物）がインターネットで接続され、それらの物の状況を把握し、活用できる技術。モノのインターネット化（Internet of Things）の略。
※7	仮想化デスクトップ	別のコンピュータで稼働するアプリケーションを、手許にあるパソコン等の情報端末であたかも稼働しているように画面を映し出し操作を可能にする技術。
※8	リモートデスクトップ	※7仮想化デスクトップと同義。
※9	コンタクトセンターCRM	CRMはCustomer Relationship Managementの略で、顧客からの問い合わせ、あるいは顧客に対しての販促業務を専門に扱う窓口・拠点において、個々のニーズに即した対応を実施することにより、顧客の満足度を高めると共に顧客との長期的な関係を築き、収益性を向上させる仕組み。
※10	SaaS	ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Software as a Serviceの略。
※11	ストック型	保守、運用・監視やクラウドサービス（SaaS）等、ユーザに定期的に契約を更新してもらうことにより、中長期に亘って継続的に収益を得るビジネスモデル。
※12	仮想化ソリューション	コンピュータシステムを構成する資源（サーバ、ストレージ、ソフトウェア等）に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのことを論理的に複数に見せかけて利用できたりする技術。
※13	インテグレーション	コンピュータシステムの導入に際し、業務上の問題点の洗い出し等の業務分析から、システム設計、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定、プログラム開発、システム構築までを一括したサービスとして提供すること。
※14	スマートフォン	携帯情報端末（PDA）機能を備えた携帯電話。通常の音声通話、メール、インターネット接続等に加えて、ユーザが必要とするソフトウェアを取り込んで利用できる等、パソコンに準ずる機能を持つ。

※15	負荷分散	Webサイトへのアクセス集中による反応の低下やシステム停止を防止するため、多数のアクセス（負荷）を適切にサーバに振り分ける（分散）こと。
※16	標的型攻撃	明確な意図と目的をもって特定の企業や組織を攻撃するサイバー攻撃の一種。実在する組織や関係者を装ってウィルスメールを送信し、攻撃の成功率を高める。
※17	サイバー攻撃	インターネットを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正侵入し、データの取得や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせたりすること。
※18	次世代ファイアウォール	従来のファイアウォールでは防ぐことができないセキュリティ脅威に対応した製品。例えば、通常のインターネット利用に紛れて内部に侵入し、情報漏えいを引き起こす最近のサイバー攻撃や、流れるデータに対するきめ細かい制御が必要なファイル共有ソフトウェア等による情報漏えいを防ぐ。
※19	サンドボックス	Webページで自動実行されるプログラム等、インターネット経由で入手されるプログラムを一旦安全な場所で動作させることで、未知のウィルスを検知することのできる技術。
※20	セキュリティイベント管理	組織内の各システムで発生している様々な事象の組み合わせを総合的に分析することで、単一製品では発見できないセキュリティ事象を可視化すること。
※21	EC	インターネット上で電子商取引を行うこと。
※22	ウェアラブル端末	身につけることのできるコンピュータ装置。スマートフォンと連動した時計型端末等がある。
※23	組み込みソフトウェア	携帯電話や家電、自動車等の製品の動作を制御するために組み込まれているソフトウェア。
※24	機能安全	電気・電子機器、自動車や医療機器等は、組み込まれたソフトウェアにより制御されています。製品の機能自体、またはその故障等によって人に危険を及ぼす可能性のあるソフトウェアの不具合を減らし、安全を確保するための開発手順、手法、安全分析（安全に関する設計事項の漏れ、抜けを防ぐ）を体系的にまとめたもの。機能安全規格として確立されており電気・電子機器関連ではIEC61508、自動車ではISO26262、医療機器ではIEC62304等がある。

(2) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,348,759千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① 情報基盤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器や情報処理センターシステム設備を中心とする総額407,006千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

② アプリケーション・サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発やクラウド関連設備を中心とする総額575,232千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ その他又は全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社内装設備や社内システムの開発を中心とする総額366,520千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 他の会社の株式の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

② 新株予約権の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月第2四半期末及び3月決算期末に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に第4四半期、次いで第2四半期に売上と利益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれ、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- a. 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
- b. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注して行く。
- c. 継続的な保守サービス及びクラウドサービスの受注によりストック型ビジネスの比率を上げ、安定的な収益の計上を行う。
- d. 積極的に新しいサービス（従量課金型クラウドサービス等）を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

② 技術者の確保と生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用して行くことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒採用や若年者採用を積極的に行い、研修制度等育成システムを充実させることにより、人材の早期戦力化を図ります。また、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上するためには、PMO室(Project Management Office)を中心に、(a)開発効率の向上(コスト削減)、(b)サービス品質の向上、(c)納期の遵守のための努力を継続、(d)オフショア開発（開発業務を海外に委託）、ニアショア開発（開発業務を国内の遠隔地に委託）への取り組みを推進します。

③ 市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応

情報サービス産業では、クラウドの進展という大きな地殻変動が起きています。当社のユーザ企業においても、ITを資産として持つのではなく、インターネット越しにサービスとして利用しようという流れがより一層強まっています。当社グループの対応としては以下の3点が挙げられます。

- a. 個別企業（エンタープライズ）向けのビジネスに加えて、クラウドサービスを提供する事業者（通信キャリア、データセンター、大手システム・インテグレーター等）へのビジネス展開を加速させます。
- b. 特定市場、特定業務向けの従来のアプリケーション・パッケージの開発、販売のみならず、クラウドサービス（SaaS）事業を積極的に推し進めます。IT技術を活用したサービス・クリエイター、サービス・プロデューサー、サービス・オペレーターとしての変貌を遂げて行きます。
- c. 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについても積極的に検討を進めて行きます。

④ 海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、景気低迷によるIT投資が伸び悩む中、よりグローバルな視点で当社事業を拡大する必要があります。成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開して行きます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期 平成25年3月期	第30期 平成26年3月期	第31期 平成27年3月期	第32期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高 (千円)	16,731,903	17,353,274	18,417,815	20,920,826
経常利益 (千円)	1,172,290	1,164,511	1,132,576	1,420,793
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	629,110	793,037	584,617	829,586
1株当たり当期純利益 (円)	52.28	66.37	48.25	82.67
総資産 (千円)	12,212,334	13,170,362	14,227,256	15,718,906
純資産 (千円)	5,954,946	6,252,184	6,451,105	3,967,424

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期 平成25年3月期	第30期 平成26年3月期	第31期 平成27年3月期	第32期 (当期) 平成28年3月期
売上高 (千円)	12,473,928	12,585,532	13,972,465	16,371,924
経常利益 (千円)	969,407	913,325	960,871	1,178,438
当期純利益 (千円)	562,885	709,188	497,238	732,809
1株当たり当期純利益 (円)	46.77	59.35	41.04	73.03
総資産 (千円)	11,068,188	11,906,796	13,410,051	14,813,759
純資産 (千円)	5,636,157	6,276,047	6,732,292	4,169,757

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
合同会社医知悟	150百万円	95.0%	医療分野における遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等
クロス・ヘッド株式会社	395百万円	100.0%	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣 ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売等
沖縄クロス・ヘッド株式会社	51百万円	100.0% (100.0%)	沖縄におけるネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣
株式会社カサレアル	50百万円	100.0%	オープンソースソフトウェアによるシステム開発及び技術者教育等

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
 2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。
 3. クロス・ヘッド株式会社は、平成27年4月1日付でエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を吸収合併いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(11) 主要な事業の内容（平成28年3月31日現在）

当社は、最先端のソフトウェア・ハードウェアの販売、ソフトウェアの開発、そしてコンピュータシステムの運用・保守を主たる事業とするITシステム企業です。

1984年の設立以来、時代を先駆けるITのスペシャリスト集団として、最新のIT技術を駆使することは勿論のこと、お客様の業務知識や業界知識等の業務ノウハウに精通することにより、お客様のニーズを把握し、問題解決を行うソリューション・プロバイダーとして、ビジネスプロセスの変革と企業競争力の強化を支援しております。

当社グループの事業は以下の二つの事業セグメントで構成されます。

クラウドコンピューティング時代に技術革新をもたらす最先端の情報基盤技術をインテグレーションする「情報基盤事業」、最先端のアプリケーション・ソフトウェア技術と蓄積されたベストプラクティスにより顧客の抱える問題にソリューションを提供する「アプリケーション・サービス事業」となります。

(12) 主要な営業所等（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社（東京都港区三田三丁目11番24号）
大阪支店（大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号）
九州営業所（福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号）
仙台営業所（宮城県仙台市青葉区大町一丁目1番8号）
名古屋営業所（愛知県名古屋市中区錦一丁目16番7号）
札幌営業所（北海道札幌市北区北7条西四丁目4番3号）
本社相模原分室（神奈川県相模原市中央区相模原六丁目22番9号）

② 子会社

合同会社医知悟（本社：東京都港区）
クロス・ヘッド株式会社（本社：東京都渋谷区）
沖縄クロス・ヘッド株式会社（本社：沖縄県那覇市）
株式会社カサレアル（本社：東京都港区）

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	対前連結会計年度末比増減
869名	32名増

（注）従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数を表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
419名（101名）	15名増（18名増）	37歳0ヶ月	8年3ヶ月

（注）1. 派遣社員数は（ ）内に外数で表示しております。
2. 子会社への出向者2名を含んでおります。

(14) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,900百万円
株式会社三井住友銀行	800百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 41,472,000株
- ② 発行済株式の総数 8,685,209株（自己株式3,694,391株を除く）
- ③ 株主数 3,199名（前期末比578名減）
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,190,500株	13.70%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	520,000株	5.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	408,400株	4.70%
テクマトリックス従業員持株会	375,700株	4.32%
徳山 教助	355,500株	4.09%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	252,642株	2.90%
熊谷 恵美	223,500株	2.57%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	193,300株	2.22%
KBL EPB S. A. 107704	171,000株	1.96%
T I S株式会社	122,200株	1.40%

- (注) 1. 当社は、自己株式3,694,391株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成28年4月14日付で公衆の縦覧に供した大量保有報告書（変更報告書）において、平成28年4月11日現在で1,019,000株（保有割合8.23%）の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

前事業年度末現在、筆頭株主であった楽天株式会社は、当社が平成27年8月21日に同社が保有する当社株式の一部である3,478,000株を、総額30億64百万円で自己株式取得したことにより、当社の大株主ではなくなりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	由利 孝	FinancialCAD Corporation Director 合同会社医知悟業務執行社員 クロス・ヘッド株式会社取締役 株式会社カサレアル取締役
取 締 役	依田 佳久	医療システム事業部長
取 締 役	中島 裕生	システムエンジニアリング事業部長
取 締 役	矢井 隆晴	ネットワークセキュリティ事業部長 クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長
取 締 役	安武 弘晃	カーディナル合同会社代表社員 株式会社ZMP社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	小川 博章	
取締役（監査等委員）	高山 健	スターフェスティバル株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	杉原 章郎	楽天株式会社常務執行役員グローバル人事部担当役員

- (注) 1. 取締役 安武 弘晃、高山 健、三浦 亮太及び杉原 章郎の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査機能の一層の強化をするため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、小川 博章氏を常勤の監査等委員に選定しております。また、同氏は当社管理部門における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員 高山 健氏は、平成25年3月28日まで楽天株式会社の取締役でありました。同氏は企業経営の知識・経験を有しており、経営全般に関する有効な助言を行っております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員 三浦 亮太氏は、弁護士として企業法務の知識・経験を有しており、専門的見地からの有効な助言を行っております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために平成16年6月25日付で、執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
由利 孝	最高執行役員	
依田 佳久	上席執行役員	医療システム事業部長
中島 裕生	上席執行役員	システムエンジニアリング事業部長
矢井 隆晴	上席執行役員	ネットワークセキュリティ事業部長
窪 伸一郎	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション事業部長
本田 昌勝	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション副事業部長
鈴木 猛司	執 行 役 員	CRMソリューション事業部長
岩元 利純	執 行 役 員	CRMソリューション副事業部長
大藤 倫昭	執 行 役 員	医療システム副事業部長
森脇 喜生	執 行 役 員	管理本部長
深山 隆行	執 行 役 員	システムエンジニアリング副事業部長
高橋 正行	執 行 役 員	海外事業推進室長
重藤 章郎	執 行 役 員	医療システム副事業部長
山下 善行	執 行 役 員	ネットワークセキュリティ副事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1名）	49,306千円 （3,750千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	19,781千円 （11,250千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	4,943千円 （2,100千円）
合 計	9名	74,031千円

- (注) 1. 当社は、平成27年6月19日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額(10百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 （監査等委員でない）	安武 弘晃	カーディナル合同会社 株式会社ZMP	代表社員 社外取締役	当社とカーディナル合同会社及び株式会社ZMPとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 （監査等委員）	高山 健	スターフェスティバル株式会社	社外取締役	当社とスターフェスティバル株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 （監査等委員）	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所	パートナー	森・濱田松本法律事務所と当社は法律相談などに関して年間4百万円の顧問契約を締結しております。

取締役 (監査等委員)	杉原 章郎	楽天株式会社	常務執行役員 グローバル人事 部担当役員	<p>楽天株式会社と当社の関係につきましては、同社が当社の筆頭株主でありましたが、平成27年8月21日に同社が保有する当社株式の一部である3,478,000株を総額30億64百万円で自己株式取得致しました。このことにより、同社は当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。</p> <p>楽天株式会社は、当社とはシステム開発の受託等の取引があります。</p> <p>当事業年度におけるその他の関係会社であった期間の同社との取引額は85百万円です。</p>
----------------	-------	--------	----------------------------	---

②主要取引先等特定関係事業者との関係
特に重要なものはありません。

③主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	安武 弘晃	当該年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	高山 健	当該年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	三浦 亮太	当該年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	杉原 章郎	当該年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

a. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」「環境方針」「セキュリティポリシー」「ソーシャルメディアポリシー」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
- ②当社は、役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針等の周知徹底をはかるものとする。
- ③当社は、取締役（監査等委員を除く）及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針等の遵守状況を確認する。
- ④当社は、従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
- ⑤当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。
- ⑥当社は、関係会社管理規程により、当社常勤監査等委員の当社の監査に必要な範囲での子会社に対する調査権及び報告請求権を定める。また、当社内部監査室は、直接又は子会社の内部監査室を通じて、子会社に対する定期監査及び臨時監査を行う。
- ⑦当社は、当社及び子会社の役員・従業員が利用可能な内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反等に厳正に対処するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・業務執行会議議事録

- ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- ②当社は、JIS Q 27001 (ISMS) に適合した情報資産の管理に努めるものとする。
- ③当社は、子会社をして、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理（破棄を含む）を実現する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、「危機管理規程」を定め、それを子会社に共有することにより、当社及び子会社の危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。また、当社及び子会社は、同規程に基づき、事業継続計画を策定し、事業継続上のリスクを認識し、対策を実行することにより、リスクのミニマイズに努めるものとする。
- ②当社は、JIS Q 27001 (ISMS) の認定を取得し、その維持・改善活動を通じて、情報セキュリティ及び個人情報保護に起因する損失のリスクに対する基準に適合した管理・運用に努めるものとする。また、当社は、必要性を判断の上、子会社をして、JIS Q 27001 (ISMS)、またはプライバシー・マークの認定を取得させることにより、当社に準じた情報セキュリティ体制を構築するものとする。
- ③当社は、社長直属の部署である内部監査室により、当社及び子会社の各部署の日常的な業務執行状況に係る内部統制システム監査を実施し、損失の危険に繋がるリスクの洗い出し、リスクに対する評価をするとともにリスク対応状況を確認する。尚、子会社に内部監査室が存在する場合、当社内部統制委員会の承認を以って、当社の子会社における内部統制システム監査の評価業務の一部又は全部を子会社の内部監査室に委任することができる。
- d. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
- ②当社は、「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会および代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
- ③当社は、事業の効率性を追求するため、内部統制システムの継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

- ④当社は主要な子会社に役員を派遣し、当該子会社の取締役会において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制が整備され、かつ有効に運用されているかチェックし、改善の必要があると判断される場合は、取締役または取締役会に要請するものとする。
- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 本基本方針に則り、当社は、会社の規模及び事業内容に適した内部統制システムを構築し、運用・評価を実施するとともに、子会社における内部統制システムの構築・運用についての評価を実施する。
 - ② 評価実務は当社内部監査室、当社内部統制委員会が承認した場合、子会社内部監査室が行う。
 - ③ 当社は主要な子会社に役員を派遣し、子会社の役員会を通じ、子会社の事業状況並びに財務状況を把握し、当社の取締役会や業務執行会議において、派遣した役員又は子会社の役員より、子会社の事業状況ならびに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。
 - ④ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査等委員会の職務の補助を委嘱するものとする。
- g. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査等委員会の意見を聴取の上、行うものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査等委員会が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社常勤監査等委員は、当社及び子会社における経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議、内部統制委員会及びグループ社長会等の重要な会議に出席する。取締役（監査等委員を除く）・執行役員は、

上記の会議、あるいは日常業務を通じて、常勤監査等委員に対し必要な報告を行う。また、常勤監査等委員は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。

② 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。子会社から報告を受けた部署の責任者は、適時、当社監査等委員会に報告するものとする。なお、当該報告が常勤監査等委員のみに行われた場合、常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。

③ 監査等委員会は、監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けることがないよう、監視し、必要に応じて取締役会に対して改善等を求める。

i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

② 当社は、グループ全体の監査の実効性を高めるために定期的なグループ監査役連絡会を設置し、連絡会を通じて、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が情報交換及び意見交換を行い、企業集団としての監査業務の充実を図り、リスクマネジメントに貢献し、守りの面から経営に寄与するよう努める。グループ監査役連絡会は、四半期に1回定期会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

③ 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）上必要な費用については、期初に予算化するとともに、予算化された以外に職務の執行上必要な費用が生じた場合は、都度前払又は事後請求できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システムの整備・運用に関する取組み

当社及び子会社の内部監査室が分担し、グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な改善事項を摘出しております。

評価結果は、当社及び子会社の内部監査担当者にて構成する内部監査グループ定例会において共有するとともに当社及び子会社の内部統制委員会に報告され、承認しております。承認された評価結果に基づき、被評価部門に対し改善の指示

が出され、改善が完了するまで内部監査室がモニタリングしております。

なお、内部統制委員会には常勤の監査等委員である取締役が委員として出席しており、評価結果及び改善状況に関する情報を収集し、監査等委員会に報告しております。

② コンプライアンス

当社は、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会が主体となり、法令・定款・社内規定等の理解を深め、法令遵守の意識を高めるために当社および子会社の役員及び従業員に対し、その職制、職務等に応じたコンプライアンスに関する教育を定期的を実施しております。

③ リスク管理体制

当社は、情報セキュリティ委員会が主体となり、情報セキュリティに関する年度計画を立案し、その計画に基づいた活動を実施しております。情報資産の把握からリスク分析及びリスクに対する対策実施、結果レビューによる改善計画立案まで一連のサイクルを実施し、その計画や進捗状況、結果に関して定期的に情報セキュリティ委員会で共有し、また経営層へも報告をしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上の一環として株主に対する利益還元を重要課題と位置付けております。利益配分に関する基本方針は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、決定しております。

配当政策としては、期末業績における連結での配当性向20%以上を基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、1株あたり20円とすることを、平成28年4月27日開催の取締役会で決議いたしました。

また、利益水準を踏まえた配当額の引き上げも重視しており、平成29年3月期につきましては1株につき25円とする予定です。

なお当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,091,824	流 動 負 債	8,064,209
現金及び預金	4,698,887	買掛金	1,063,170
受取手形及び売掛金	3,491,652	短期借入金	350,000
たな卸資産	269,508	1年内返済予定の長期借入金	300,000
前払保守料	2,657,514	リース債務	151,946
繰延税金資産	255,223	未払法人税等	372,976
その他	719,828	前受保守料	4,093,870
貸倒引当金	△790	賞与引当金	425,640
固 定 資 産	3,627,082	その他	1,306,604
有形固定資産	1,028,478	固 定 負 債	3,687,272
建物	74,414	長期借入金	2,050,000
工具、器具及び備品	263,264	リース債務	619,954
リース資産	690,799	役員退職慰労引当金	129,744
無形固定資産	1,133,971	退職給付に係る負債	878,030
のれん	229,904	その他	9,541
ソフトウェア	626,242	負 債 合 計	11,751,482
その他	277,825	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,464,632	株 主 資 本	4,005,558
投資有価証券	437,364	資 本 金	1,298,120
繰延税金資産	272,255	資 本 剰 余 金	1,252,223
その他	766,860	利 益 剰 余 金	4,581,787
貸倒引当金	△11,848	自 己 株 式	△3,126,571
資 産 合 計	15,718,906	その他の包括利益累計額	△53,104
		その他有価証券評価差額金	43,155
		退職給付に係る調整累計額	△96,260
		非 支 配 株 主 持 分	14,969
		純 資 産 合 計	3,967,424
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,718,906

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,920,826
売 上 原 価		14,064,862
売 上 総 利 益		6,855,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,474,410
営 業 利 益		1,381,554
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,044	
受 取 配 当 金	1,999	
為 替 差 益	35,926	
受 取 保 険 金	8,297	
助 成 金 収 入	7,606	
そ の 他	12,327	67,202
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,633	
自 己 株 式 取 得 費 用	5,096	
そ の 他	4,233	27,963
経 常 利 益		1,420,793
特 別 損 失		
減 損 損 失	10,570	
固 定 資 産 除 却 損	3,396	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22,993	
事 務 所 移 転 費 用	29,918	
そ の 他	5,439	72,319
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,348,474
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	498,344	
法 人 税 等 調 整 額	7,675	506,019
当 期 純 利 益		842,454
非支配株主に帰属する当期純利益		12,868
親会社株主に帰属する当期純利益		829,586

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,298,120	1,252,223	3,934,649	△62,408	6,422,584
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△182,448	—	△182,448
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	829,586	—	829,586
自己株式の取得	—	—	—	△3,064,163	△3,064,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	647,137	△3,064,163	△2,417,026
当 期 末 残 高	1,298,120	1,252,223	4,581,787	△3,126,571	4,005,558

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	108,948	△82,529	26,418	2,101	6,451,105
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△182,448
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	829,586
自己株式の取得	—	—	—	—	△3,064,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△65,792	△13,730	△79,522	12,868	△66,654
当期変動額合計	△65,792	△13,730	△79,522	12,868	△2,483,681
当 期 末 残 高	43,155	△96,260	△53,104	14,969	3,967,424

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 浩次 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,066,330	流動負債	7,149,280
現金及び預金	3,598,762	買掛金	953,836
受取手形	22,532	短期借入金	350,000
売掛金	2,788,560	1年内返済予定の長期借入金	300,000
商品及び製品	78,896	未払金	469,991
仕掛品	112,516	未払費用	316,666
貯蔵品	3,114	リース債務	136,596
前渡金	27,212	未払法人税等	292,897
前払保守料	2,659,348	前受金	143,297
前払費用	206,763	前受保守料	3,824,932
繰延税金資産	174,135	預り金	24,094
その他	395,127	前受収益	1,558
貸倒引当金	△641	賞与引当金	223,548
固定資産	4,747,429	その他の他	111,859
有形固定資産	839,738	固定負債	3,494,721
建物	36,261	長期借入金	2,050,000
工具、器具及び備品	153,791	退職給付引当金	736,803
リース資産	649,685	役員退職慰労引当金	129,744
無形固定資産	847,299	リース債務	578,172
ソフトウェア	572,914	負債合計	10,644,001
ソフトウェア仮勘定	273,090	純資産の部	
特許権	178	株主資本	4,124,547
商標権	1,115	資本金	1,298,120
その他	0	資本剰余金	1,447,459
投資その他の資産	3,060,391	資本準備金	1,405,350
投資有価証券	256,785	その他資本剰余金	42,109
関係会社株式	1,779,041	利益剰余金	4,505,540
その他の関係会社有価証券	142,500	利益準備金	3,204
関係会社出資金	77,753	その他利益剰余金	4,502,335
長期前払費用	156,683	繰越利益剰余金	4,502,335
繰延税金資産	215,016	自己株式	△3,126,571
その他	432,610	評価・換算差額等	45,209
		その他有価証券評価差額金	45,209
資産合計	14,813,759	純資産合計	4,169,757
		負債及び純資産合計	14,813,759

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,371,924
売 上 原 価		11,201,712
売 上 総 利 益		5,170,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,018,945
営 業 利 益		1,151,266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	706	
受 取 配 当 金	1,756	
為 替 差 益	36,745	
受 取 保 険 金	8,191	
そ の 他	6,365	53,765
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,343	
自 己 株 式 取 得 費 用	5,096	
そ の 他	3,153	26,593
経 常 利 益		1,178,438
特 別 損 失		
減 損 損 失	10,570	
固 定 資 産 除 却 損	226	
事 務 所 移 転 費 用	29,918	
そ の 他	4,774	45,490
税 引 前 当 期 純 利 益		1,132,947
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	390,413	
法 人 税 等 調 整 額	9,724	400,137
当 期 純 利 益		732,809

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,298,120	1,405,350	42,109	1,447,459	3,204	3,951,974	3,955,179	△62,408	6,638,350
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△182,448	△182,448	-	△182,448
当期純利益	-	-	-	-	-	732,809	732,809	-	732,809
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△3,064,163	△3,064,163
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	550,360	550,360	△3,064,163	△2,513,803
当 期 末 残 高	1,298,120	1,405,350	42,109	1,447,459	3,204	4,502,335	4,505,540	△3,126,571	4,124,547

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	93,941	6,732,292
当期変動額		
剰余金の配当	-	△182,448
当期純利益	-	732,809
自己株式の取得	-	△3,064,163
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△48,731	△48,731
当期変動額合計	△48,731	△2,562,534
当 期 末 残 高	45,209	4,169,757

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 浩次 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査基本計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

テクマトリックス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 小川 博 章 ㊟

監査等委員 高 山 健 ㊟

監査等委員 三 浦 亮 太 ㊟

監査等委員 杉 原 章 郎 ㊟

(注) 監査等委員高山 健及び三浦亮太及び杉原章郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況ならびに業績等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または 重要な兼職の状況	候補者とした理由	所有する当社株式の数
1	ゆりたかし 由利 孝 (昭和35年9月24日生)	昭和58年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 昭和62年6月 当社へ出向 平成8年9月 当社アドバンスシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長 FinancialCAD Corporation Director(現任) 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任) 平成19年8月 合同会社医知悟業務執行社員(現任) 平成19年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役(現任) 平成21年8月 株式会社カサレアル取締役(現任)	長年当社代表取締役社長を務め、事業環境を見極めた経営方針及び戦略により当社の業績拡大を推進してきました。当社経営全般に関する豊富な経験とともに卓越した知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	77,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当または 重要な兼職の状況	候補者とした理由	所有する当 社株式の数
2	<p style="text-align: center;">よ だ よ し ひ さ 依 田 佳 久 (昭和39年4月19日生)</p>	<p>昭和62年4月 ニチメン株式会 社（現 双日株 式会社）入社 平成2年3月 当社へ出向 平成12年4月 当社入社アドバ ンストシステム 営業部長 平成13年6月 当社取締役アド バンストシステ ム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行 役員アドバンスト システム営業 部長 平成17年7月 当社取締役執行 役員医療システ ム事業部長 平成24年6月 当社取締役上席 執行役員医療シ ステム事業部長 (現任)</p>	<p>長年アプリケーション・サービスに関する事業を指揮し、医療システム事業の立ち上げと事業拡大及び改革を牽引しました。当社経営全般に関する経験とともに卓越した知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	48,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者とした理由	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">やい た か はる 矢井 隆 晴 (昭和40年12月27日生)</p>	<p>昭和63年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社</p> <p>平成5年6月 当社へ出向</p> <p>平成13年5月 当社入社</p> <p>平成17年7月 当社ネットワークインテグレーション営業部長</p> <p>平成19年10月 当社ネットワークセキュリティ営業本部長</p> <p>平成20年8月 当社ネットワークセキュリティ事業部長</p> <p>平成20年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員ネットワークセキュリティ事業部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役上席執行役員ネットワークセキュリティ事業部長(現任)</p> <p>平成27年6月 クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長(現任)</p>	<p>長年ネットワークセキュリティに関する事業を指揮し、情報基盤事業の拡大と主力事業化を牽引しました。当社経営全般に関する経験とともに卓越した知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	30,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者とした理由	所有する当社株式の数
4	鈴木 猛 司 (昭和42年1月21日生)	平成元年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 平成4年1月 当社へ出向 平成12年4月 当社入社 平成17年7月 アドバンストシステム営業部長 平成19年10月 当社CRMソリューション事業部長 平成21年6月 当社執行役員CRMソリューション事業部長(現任)	長年CRMソリューション事業を指揮し、また執行役員を務め同事業の拡大を牽引しました。同事業における豊富な経験と卓越した知見を有し、当社の経営に関与することがふさわしいことから、新たに取締役候補者いたしました。	19,000株
5	安武 弘 晃 (昭和46年7月2日生)	平成9年4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年10月 楽天株式会社入社 平成17年5月 同社執行役員 平成19年3月 同社取締役執行役員 平成19年4月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社DU副担当役員 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 楽天株式会社DU担当役員 平成28年1月 カーディナル合会社 代表社員(現任)	インターネット事業並びにシステム開発分野に関する豊富な経験と卓越した知見を有し、当社の経営に有効な意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 安武 弘晃氏は社外取締役候補者であります。当社社外役員就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される中島裕生氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、当社は経営改革の一環として、平成28年5月24日開催の取締役会の決議により、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

これに伴い、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」をご承認いただくことを条件として重任される取締役3名、及び現任の監査等委員である取締役1名に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

これら退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の総額の上限は、800万円といたしたいと存じます。また、贈呈及び支給の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査等委員については監査等委員の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、打ち切り支給の時期は各取締役の退任時といたしたく存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	
中島裕生	平成21年6月	当社取締役上席執行役員 現在に至る

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
由利孝	平成10年3月	当社取締役
	平成12年4月	当社代表取締役社長
	平成16年7月	当社代表取締役社長最高執行役員 現在に至る
依田佳久	平成13年6月	当社取締役
	平成16年7月	当社取締役執行役員
	平成24年6月	当社取締役上席執行役員 現在に至る
矢井隆晴	平成21年6月	当社取締役執行役員
	平成24年6月	当社取締役上席執行役員 現在に至る

小川博章	平成24年6月	当社常勤監査役
	平成27年6月	当社取締役常勤監査等委員 現在に至る

第3号議案 常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

今般の役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止ならびに諸般の事情を考慮して、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、常勤取締役（監査等委員である取締役、及び社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額20百万円以内の範囲で割り当てることといたしましたと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、相当であり、指摘するべき事項はございませんでした。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

現在の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結の時から4名となります。なお、各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

2. 当社取締役にに対して発行するストック・オプションの内容

(1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び総数

新株予約権の総数 200個を1年間の上限といたします。

目的となる株式の種類 当社普通株式20,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。))は、100株といたします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価格を払込金額といたします。新株予約権の割当を受けた者は、当

該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権を相殺するものといたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額といたします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間といたします。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日といたします。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(6) 権利行使の条件

新株予約権者は当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。その他の権利行使の条件については当社取締役会において決定するものといたします。

(7) その他新株予約権の内容

上記の詳細ならびにその他の新株予約権の内容につきましては、当社取締役会において決定するものといたします。

(ご参考)

当社は、上記新株予約権の内容とほぼ同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価値を基準として決定される金額を払込金額として発行する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 10階
「ムーンストーン10」



交通のご案内

最寄り駅：J R・京浜急行「品川駅」より徒歩2分